

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年 8月14日
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年8月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社つく実やに関して、収益の計上が計画よりも遅れており、早期の回復が困難であると判断し、財政状態およびキャッシュ・フローの状況なども勘案いたしました結果、個別財務諸表および連結財務諸表におきまして以下の損失を特別損失として計上することといたしました。

（個別財務諸表）

当社が保有している当社の連結子会社である株式会社つく実やの株式、株式会社つく実やに対して当社が有している債権および保証債務ならびに株式会社つく実やの事業に伴う損失に備えるため当社が負担することとなる損失見込額について、「金融商品に関する会計基準」等に基づき、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額を計上いたしました。

（連結財務諸表）

のれんの減損損失

当社の連結子会社である株式会社つく実やに係るのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

連結子会社における減損損失

当社の連結子会社である株式会社つく実やが保有している固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

（個別財務諸表）

当該事象の発生により、平成27年9月期第3四半期決算において、関係会社株式評価損32,549千円、貸倒引当金繰入額64,192千円、債務保証損失引当金繰入額27,333千円および関係会社事業損失引当金繰入額22,009千円を特別損失として計上いたします。

なお、これらの損失は、連結財務諸表において、相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

（連結財務諸表）

当該事象の発生により、平成27年9月期第3四半期決算において、減損損失72,832千円（うち、のれんの減損損失は、35,107千円）を特別損失として計上いたします。

以上